

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	株式会社YAMA TO
【英訳名】	YAMA TO L t d.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早間 央
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03（4577）8701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小椋 量友紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03（4577）8701
【事務連絡者氏名】	取締役 小椋 量友紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年12月24日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年12月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（1）

定款第3条に定める本店所在地を大阪市から東京都港区に変更するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件（2）

単元株制度の採用に伴い、単元未満株主についての権利制限事項を定款第8条に新設するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

葦塚康夫、木村良平、玉木栄三郎、早間央、萩原明、小棕量友紀を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、安田健一を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 定款一部変更の件（1）	63,602	848	—	（注）1	可決（98.46%）
第2号議案 定款一部変更の件（2）	63,718	881	—	（注）1	可決（98.64%）
第3号議案 取締役6名選任の件					
葦塚 康夫	63,510	1,069	—		可決（98.31%）
木村 良平	63,498	1,081	—		可決（98.30%）
玉木 栄三郎	63,497	1,082	—	（注）2	可決（98.29%）
早間 央	63,498	1,081	—		可決（98.30%）
萩原 明	63,498	1,081	—		可決（98.30%）
小棕 量友紀	63,521	1,058	—		可決（98.33%）
第4号議案 監査役1名選任の件					
安田 健一	63,523	1,056	—	（注）2	可決（98.33%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

